



## 特記事項

7 対象地内南西側にガス本管が埋設されています。詳細な位置や舗装面以下の工事を行う際には大阪ガス(株)と協議してください。また、対象地内西側にはガスの人孔(縦約90cm・横約117cm四方)があり、撤去はできません。

(お問い合わせ先)

大阪ガス(株)南部事業本部

電話:072-238-2383

8 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、大阪府岸和田土木事務所と協議し、許可を得てください。但し、ネットフェンスの撤去はできません。

(お問い合わせ先)

大阪府岸和田土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-439-3601(代表)

9 対象地内には照明灯等は設置されていません。新たに照明灯を設置される場合は、大阪府岸和田土木事務所及び関西電力(株)にお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

大阪府岸和田土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-439-3601(代表)

関西電力株式会社大阪南支店岸和田営業所

電話:0800-777-8023

10 対象地南東側に隣接している高架下進入口からの出入りにつきましては、大阪府岸和田土木事務所と協議してください。

(お問い合わせ先)

大阪府岸和田土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-439-3601(代表)

11 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。

12 対象地外の府所有地(橋脚及びネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

13 対象地周辺(橋脚・ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。(清掃・除草・伐木・投棄ゴミの処理等)

14 電気については、対象地の南西側にある、関西電力(株)の電柱からの引込とします。引込にあたっては、貸付地内の適切な位置に引込用の柱を設置するようにして下さい。

詳細については、関西電力(株)と協議してください。また、引込用の柱の設置にあたっては、予め岸和田土木事務所の許可を得てください。

(お問い合わせ先)

大阪府岸和田土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-439-3601(代表)

関西電力株式会社大阪南支店岸和田営業所

電話:0800-777-8023

(1)位置図 ( 物件番号:第2号 )



